

平成28年度事業報告

本法人の定款に定める目的（テレビジョン放送の受信障害を解消することにより、公共の福祉の増進に寄与すること）に則り、平成28年度事業計画に沿って事業を実施してまいりました。

特に、重点事業である高層建築物等による受信障害の対策業務及び有線テレビジョン放送の受信品位確保のための改修工事を着実に実施しました。

これらの事業実施状況の概要は、次のとおりであります。

1 受信障害対策

- (1) 名古屋駅周辺の高層建築物による受信障害の対策（原因者による補償：太閤施設）を行い、146世帯の受信障害を解消しました。
- (2) 栄地区、丸の内地区及び名駅地区の高層建築物（未着工物件含む。）による受信障害の対策の受注に向け、原因者や関係者に具体策を提案中であります。

2 受信障害調査及び受信障害相談

地上波アンテナでの受信不良家屋から相談があり、その地域に適した受信方法について助言し、実地調査も実施しました。

3 施設の運営

(1) 施設運営のための環境整備

ア 事故による受信障害の発生時に更に迅速に対応するため新たに緊急用装備車輛を導入し、平時の設備点検、改修工事等においても十分に活用して保守、点検等の業務に万全を期すようにしました。

イ 改修、定期点検等に必要な機器、機材等の在庫管理の充実を図るため、新事務所移転に向けた準備を含め、倉庫の整理整頓と安全確保を徹底して緊急対応や災害に強い管理体制の構築検討を進めました。

(2) 定期点検及び支障移転等補修工事

ア 有線テレビジョン放送施設（以下「施設」という。）の全36施設の定期点検を確実に実施しました。

イ ケーブル共架先からの要請による電柱の移転及び定期点検結果に基づく補修等（327件）を実施しました。

ウ マンション所有者等からの要請によるケーブル等の移設・補修等（49件）を実施しました。

(3) 改修計画に基づく施設の改修工事

平成27年度に引き続き次の工事等を実施しました。

なお、工事等に関連する公益目的事業用の設備（固定資産）の取得に要した費用

については、別記附属明細書に記述しました。

ア 故障発生時の復旧時間を短縮するための清洲南施設（対象加入者数：6, 026世帯）でのバックアップシステムの工事

イ 地震等に起因する大規模障害を最小限とするための清洲南施設、堀田施設及び村雲施設（対象加入者数：6, 799世帯）におけるHFC（光・同軸ハイブリッド）による小セル化の工事

ウ 幹線増幅器等の老朽化に伴う次の施設における幹線増幅器及び電源供給器等の改修工事

(ア) 清洲南施設（あま市及び海部郡大治町の区域。対象加入者数：4, 711世帯）

(イ) 万場、岩塚、愛知、前津、楠、黒川、堀田、村雲、伊勢山、笠寺、本地、新栄及び丸の内の各施設（対象加入者数：3, 516世帯）

エ 施設の安全信頼性向上のための次の施設における設備の構築又は準備作業（完了は平成29年度の予定）。

(ア) 丸の内施設 ①光送信機等のバックアップシステム

②無柱化地区におけるF T T H（光）による改修

(イ) 味美北施設、勝川施設 HFC（光・同軸ハイブリッド）による小セル化

(ウ) 味美北施設、勝川施設（共用） HE（ヘッドエンド）設備のバックアップシステム

(エ) 港楽施設 B S デジタル放送の受信点設備

(4) 施設の地中化工事

名古屋市の無電柱化計画に基づき、丸の内施設（名古屋市中区）で地中化工事の準備に着手しました。

(5) 下水道整備工事関連移設工事

名古屋市上下水道局からの依頼により、岩塚施設／米野地区（名古屋市中村区）において伝送路の一部を移設・復旧しました。

(6) 施設の運営に必要な申請等

電柱共架申請、道路使用許可申請その他施設の運営に必要な各種許認可の申請を行い、許可等を受けました（331件）。

(7) 地震等自然災害による大規模障害を想定した訓練等

大規模障害発生時の対応の迅速化を目的に、次の訓練等に取り組みました。

ア 災害対策マニュアル等の職員への周知徹底

イ 発災時の役職員の安否確認訓練及び緊急招集訓練

4 加入者管理

(1) 平成27年度末の加入者数は34, 789世帯であり、次のとおり、この1年間の受信障害対策により146世帯が増加し、他の受信方法への移行などにより712世帯が減少し、平成28年度末の加入者数は34, 223世帯となりました。

ア 増加要因 受信障害対策146世帯

イ 減少要因 アンテナによる受信 35 世帯、光インターネット等による受信 155 世帯、転居・空屋等 522 世帯（合計：712 世帯）

- (2) 加入者の減少傾向を踏まえ、休廃止の現状分析及びその対応策を検討し、次年度に向けて継続加入確保のための具体的な取組準備を進めました。
- (3) 六反南テレビ共聴組合、広見テレビ共聴組合及び楠テレビ共聴組合との維持管理契約期間が満了したため、新たな維持管理契約を締結しました。
- (4) 補償期間が満了する 13 世帯に対して、文書により新たに施設利用料が発生することや利用料金・サービス内容を説明し、施設の利用継続を確保しました。
- (5) 加入者等の受信方法の問い合わせに対して、訪問説明や電話又はメールにより受信設備の改修等を助言しました。

5 その他

(1) 事業継続のための環境整備

中長期的な視点から事業の継続・安定運営のために、以下の事項について平成 29 年度から実施できるように取り組みました。

ア 事務局内の組織の再編（5 部体制から 2 部体制：4 月 1 日実施）

イ 勤務条件（始業時刻・就業時刻等）及び給与制度の変更（4 月 1 日実施）

ウ 事務所の移転（中区新栄二丁目 46 番 6 号：6 月 1 日移転）

エ 保守要員の新規採用（4 月 1 日付け）

オ 公益財団法人京阪神ケーブルビジョンとの間における「災害時における相互協力に関する協定」の締結に向けた検討

(2) 情報システムの整備等

加入者管理システムについて、セキュリティーの強化や業務効率の向上を目的に新システムの構築を検討し、事務所の移転に合わせて実施できるようにしました。

- (3) マイナンバーの取扱い等についてその取扱規程を制定したほか、就業規則、給与規程その他の規程を整備しました。
- (4) CATV 技術や人事総務関係の外部研修や各種セミナーに参加しました。
- (5) 協力会社の社員等を対象に光ファイバ・同軸ケーブルの技術講習を実施しました。

6 理事会及び評議員会の開催

(1) 理事会

ア 平成 28 年度第 1 回理事会（名古屋東急ホテル） 平成 28 年 5 月 17 日

第 1 号議案 平成 27 年度事業報告の件

第 2 号議案 平成 27 年度収支決算報告の件

第 3 号議案 評議員推薦の件

第 4 号議案 理事推薦の件

第 5 号議案 監事推薦の件

第 6 号議案 定時評議員会開催の件

第 7 号議案 常勤役員退職慰労金の件

第8号議案 事務局長の任免の件

イ 平成28年度第2回理事会（書面による決議） 平成28年 6月 6日
理事提案事項

- 1 代表理事1名選定の件
- 2 業務執行理事1名選定の件

ウ 平成28年度第3回理事会（書面による決議） 平成28年10月18日
理事長提案事項

- 1 評議員推薦の件
- 2 理事推薦の件
- 3 平成28年度第2回評議員会開催の件
- 4 本提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされる日

エ 平成28年度第4回理事会（書面による決議） 平成28年11月30日
理事長提案事項

- 1 評議員推薦の件
- 2 平成28年度第3回評議員会開催の件
- 3 本提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされる日

オ 平成28年度第5回理事会（書面による決議） 平成29年 1月30日
理事長提案事項

- 1 評議員推薦の件
- 2 平成28年度第4回評議員会開催の件
- 3 本提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされる日

カ 平成28年度第6回理事会（書面による決議） 平成29年 2月17日
理事長提案事項

- 1 平成28年度第5回評議員会開催の件
- 2 本提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされる日

キ 平成28年度第7回理事会（名古屋東急ホテル） 平成29年 3月30日
第1号議案 平成29年度事業計画の件
第2号議案 平成29年度収支予算の件
第3号議案 主たる事務所の移転の件

(2) 評議員会

ア 平成28年度第1回評議員会（名古屋東急ホテル） 平成28年 6月 6日

- 第1号議案 平成27年度事業報告の件
- 第2号議案 平成27年度収支決算報告の件
- 第3号議案 評議員選任の件
- 第4号議案 理事選任の件
- 第5号議案 監事選任の件

イ 平成28年度第2回評議員会（書面による決議） 平成28年11月 2日
理事長提案事項

- 1 評議員補欠選任の件
- 2 理事補欠選任の件

- 3 本提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされる日
- ウ 平成28年度第3回評議員会（書面による決議） 平成28年12月15日
理事長提案事項
- 1 評議員補欠選任の件
 - 2 本提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされる日
- エ 平成28年度第4回評議員会（書面による決議） 平成29年 2月14日
理事長提案事項
- 1 評議員補欠選任の件
 - 2 本提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされる日
- オ 平成28年度第5回評議員会（名古屋東急ホテル）平成29年 3月30日
- 第1号議案 平成29年度事業計画の件
- 第2号議案 平成29年度収支予算の件

附 属 明 細 書

平成28年度事業報告3(3)なお書きの固定資産の取得費用について

平成27年度に引き続き、平成28年度の改修工事に関連する公益目的事業用に取得した設備費用については次のとおりであります。よって、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第14条の規定に適合しています。

平成28年度設備投資（公益目的事業の固定資産取得）

（単位：円）

事業区分	設備投資の内容	支出額	資金調達方法 又は取得資金の使途
公益目的事業（機械設備）	受信点設備設置	4,048,600	自己資金からの支出
公益目的事業（線路設備）	線路設備取得	21,441,718	自己資金からの支出
公益目的事業（車両運搬）	車両取得	2,096,417	自己資金からの支出
公益目的事業（備品）	測定器他	913,719	自己資金からの支出
合 計		28,500,454	

平成28年度収支相償について

公益目的事業会計の評価損益等調整前当期経常増減額の剰余金13,406,219円は、上記設備投資額28,500,454円に充当したため、収支相償の基準を充たしています。